

第2回伊賀市都市マスタープラン策定委員会 議事録

- 1 開催日 2020（令和2）年 7月14日（火）
- 2 開催時刻 午前 10時00分
- 3 閉会時刻 午前 11時30分
- 4 開催場所 伊賀市役所 5階 501会議室
- 5 議事
 1. あいさつ
 2. 新委員紹介、副委員長の選任
 3. 策定委員会について
 4. これまでの経過について
 5. 議事
 - （1）市民アンケートについて
 - （2）今後のスケジュールについて
 6. その他
- 6 出席委員 浦山委員長、坂本委員、中島委員、奥澤委員、村上委員、松永委員、森西委員、吉田委員、松本委員、滝井委員、窪田委員、谷委員、大森委員、森本委員、井久保委員
- 7 欠席委員 福地委員、西口委員、大田委員、平井委員
- 8 事務局 山本 建設部長、山本 建設部次長、川部 都市計画課長、葛原 都市計画課開発指導室長、深尾 都市計画課公園景観管理係主幹、中林 都市計画課公園景観管理係主任、大門 都市計画課開発指導室主任、福岡 都市計画課公園景観管理係
- 9 傍聴者 0名

午前 10時00分開会

議事開始

1. あいさつ

（市長） 今日、雨の中ご参集賜りありがとうございました。また、コロナ感染症により東京では危惧するような状況が続いているところであります。

2010年に都市計画法によって策定されました都市マスタープランの年限が来まして、新しいプランの作成ということになるわけでありまして。皆様が体感しているとおり10年前とは世の中の状況がいろいろな意味で変わってまいりました。SDGs・持続可能な開発目標ということが言われ、また、新型コロナウイルスのような危機管理においても、新しい感染症というものに対する備えということも必要になってきています。

様々な観点から、皆様方からの貴重なご意見を頂戴して、まとめあげていただければと思っております。これからも宜しくお願い致します。

2. 新委員紹介、副委員長の選任

(事務局) 新委員2名の紹介(略)

(委員長) 副委員長は、前回策定委員会と同様に、識見を有する者というカテゴリーの中で、前副委員長の後任の委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(副委員長) 新しく委員に選任されましたが、副委員長として責務を果たしていきたいと思っています。宜しくお願い致します。

3. 策定委員会について

(事務局) パワーポイント資料(P1~4 策定委員会とは)について説明(略)

4. これまでの経過について

(事務局) 第1回策定委員会以降の経過について説明(略)

(委員) 新委員が旧上野市内の代表ということで、これから意見をいただき、この策定の場に参加していただけるということによろしいか。上野地区住民自治協議会の委員が今回も空席になっているが、これはボイコットと受け取れるがそれによろしいか。

(事務局) 新たに委員として委嘱させていただきました委員につきましては、上野の自治協枠としての委員の選出ではございません。あくまで、識見を有する方です。ただし、上野市街地の景観に関する地域住民とのパイプ役・調整役として「うえのまちまちづくり協議会」を立ち上げて、その協議会の役員選出にあたりましては、3つの住民自治協議会からの選出の推薦ということがございました。そういったことから考えますと、少なくとも市街地の3つの住民自治協議会からの代表として、あがってきていただいたと認識をさせていただいています。

上野地区住民自治協議会の枠は空欄となっております。昨年度の住民自治協議会の会長が、今年度も引き続き会長をされるということが決まり、伺いましたところ、条例を改正して定員を増やしてほしい、もっと上野地区の人員を増やしてほしいという要望があり、こちらとしても聞き入れられない状況が続いています。

ただ、このような状況が続いてはいけないということで、(令和2年)4月以降、上野地区の会長のところに伺った時に、少なくともアンケート調査の実施や今後の方向性を示すことは進めさせていただきますということを会長に申し上げたところでございます。会長も不本意な顔をされていましたが、このまま事務局としても放っておくわけにはいかないということで、今回に至ったということでございます。委員の選出に協力していただけないという状況でございます。

(委員) 新委員が選出された上野地区の3自治協の名前を教えてください。

(事務局) 上野東部住民自治協議会、上野西部住民自治協議会、上野南部住民自治協議会の3つ自治協からあがってきた役員の中で、新委員が選任されているということでございます。

(委員) 上野地区のその他の自治協はどうされるのか。

- (事務局) 今のところ、上野地区の住民自治協議会の会合が定期的に行われているということは聞いています。その会合に事務局が策定委員会の資料・内容を提示して報告・説明をさせていただくということを考えています。
- (委員) 上野地区が委員の選出をしない、東部、西部、南部の自治協は新委員にお願いして進めていく、他の 19 の自治協は会合があるからそこへ出て行って説明をする、このようなバカな話はない。今日お見えになっている委員の皆さんは、暇を持て余して毎日を過ごしているわけではない。忙しい中でここにおいでになっていると認識している。ボイコットという言葉を使ったが、策定委員会にしても行政の対応にしても無視をされているというようなことなので、いつまでも自我を通してこのようなことをする人については、これからも行政として対応しない、相手にしない、新たな人に委員をお願いする方向をとっていただきたい。
- (委員) 上野地区の委員が委員会に出てこないが、策定委員会は成立するのか。
- (事務局) 策定委員会は有効・成立と考えています。今後、上野地区から委員が選出されたら、そこで追加の委員ということでご紹介させていただきます。
- (委員) 策定委員会が成立するのであれば、上野地区の委員は無しでよいのではないのか。第 3 回、第 4 回の策定委員会で検討内容がひっくり返されては困る。今の委員のままで検討してもよいのではないのか。
- (委員) 三重県のマスタープランが 7 月末に決定されるということで、それと連携するということだが、このタイミングで委員会を行い、アンケート調査を実施して整合がとれるのか。アンケートのタイミングは、先に実施したほうがよいのか、この委員会の中で内容を協議してから実施したほうがよいのか、アンケート実施がこのタイミングがいいかどうか分からない。また、伊賀市の予算を考えていって実現可能な範囲で聞いていくのかどうかというところが疑問である。
- (事務局) アンケートについては、この後の議事で議論していただくことになります。アンケート調査の目的は、現状の課題の抽出が主な目的です。このマスタープランは中長期的な計画で、20 年先を見越したこの先 10 年の計画を示していくものでございます。三重県のマスタープランは、5 つの圏域があり、伊賀市の場合は、名張市を含めた伊賀圏域の伊賀都市計画区域に関するマスタープランです。三重県のマスタープランは、島ヶ原地域や大山田地域の都市計画区域外の地域については反映されていません。ただ、伊賀市都市マスタープランの場合は、統一したルールで行っていく必要があるということで、伊賀市全域を考えたプランにしていく必要があります。一部(都市計画区域)は三重県のマスタープランと連携し、一部は総合計画に即したものに位置づけるということを踏まえて、まずは、それぞれの年代や地域の方に現状の課題や今後の方向性についてアンケートを実施します。そこで分析した結果を策定委員会に報告させていただき、20 年先を見据えた 10 年計画をどうしたらよいのかということを、予算の問題も含めて検討していくというのが、今後の流れになります。
- (委員) 内容の前に組織をどうするのか。上野地区の委員が空欄でよいのかということ

決めたほうがよい。

(委員) 他の委員の考えと同じである。策定委員会自体が成立するののかということが大事な話である。一点伺いたいのが、上野地区住民自治協議会から、人口が多く面積も広いから1名の委員選出では少ないということとか、条例を改定してほしいとかの意見があったと聞いているが、少なくとも連合会という組織体の形をとっているので、組織として民主的な手続きを経て策定委員会に出席しないという意思表示をしているのかどうかを聞かせてほしい。

(事務局) 昨年8月の第1回策定委員会の時に、上野地区の自治協の会合に事務局が伺いました。そこで、都市マスの策定委員会の委員を1名推薦していただきたいとご要望させていただきました。その会合の中で、1名では少ないなどの意見があり、策定委員会に出席しないということが採決されて会合の総意ということとして捉えられました。

条例上は、過半数の出席で策定委員会は成立しています。

(委員) 上野地区の委員が第3回、第4回の策定委員会も出席されないといことであれば、策定委員会には出席しないという意向であると理解する。途中で出席されても、これまで培ったことをしっかりと議論していれば、ひっくり返されることはないと思うし、よい意見があれば取れることが必要と思う。最後の諮問の時に、空欄にするのか抹消するのかは、事務局で判断していただいてよい。

(委員) 昨年の8月から事務局のほうで調整させていただいているが、このような状況になっていることはお詫びしたい。ただ、この策定委員会は、形式的には1名欠員でも成立するとは思いますが、上野地区の委員が入っていないということはどうかと思うところもある。今後も4回程策定委員会があり、その間、上野地区についても人選の意見が変わってくる可能性があるもので、事務局の立場としては、上野地区住民自治協議会の委員の欄は空欄のままにさせていただければ有難い。今年度から来年度に総合計画を策定し、整合をとる必要があるもので、委員からこのような意見があったということを申し添えさせていただくことでご理解いただければと思う。今日の議論の結果は、上野地区に話をさせていただく。

(委員長) 今の議論の決着は、上野地区住民自治協議会の委員の欄は空欄のまま策定委員会は進め、今後、強力に委員選出をお願いして進めるということになりましたが、法律上は、法18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）は市長が決めます。策定委員会がなくても決められますが、先程の説明では議会承認を経るとおっしゃいました。例えば、議会の中で、策定委員会の委員の一部が欠けているような欠陥商品の組織で決定したのかというような議論があると、プランができたとしても承認されないのではないかと思います。今後は強力に委員の選出をお願いして、形式的には空欄が埋まった形で進めていっていただきたいと思います。事務局としては強力に進めていただきたいと思います。

5. 議事

- (委員長) アンケートの件は、昨年度のアンケート案を各自治協の代表者に見ていただくというようなプロセスを経て、案が固まっているということで、今日、それをさらに叩いていただき、調査実施に向けて進めていきたいと思います。
- (委員) アンケートの内容について、あれもこれもあったらよいが、実現しないことをマスタープランに記載しても意味がないと思う。聞きたいことを委員会の中でもんで、もう少し具体的にわかりやすい内容を聞いていったほうがよいのではないかな。あるいは、広く意見を募って、それをもんでいって形にしていけるのか。そのあたりのスケジュール・実施のタイミングをお聞きしたい。10年経って、このアンケートにどのような意味があったのかと言われるのは困るので、ある程度具体性のある実現できるプランをたてていったほうがマスタープランとしてはよいと思う。
- (委員) アンケートの内容は、前回の策定委員会で皆さんが意見を言って、今回の内容に修正したということなので、意見を聞いていないということはないと思う。
- (委員) 前回のマスタープランの反省、成果の検証を行っていただいたのか。前回のマスタープランの検証結果を踏まえてアンケートを実施するのならわかるが、そのあたりはどのようにになっているのか。
- (事務局) 第1回策定委員会の時に、前回マスタープランの成果はどうだったのかというご質問をいただいたと思います。前回マスタープランの大きな目標というのは、平成16年に市町村合併を行って、それぞれの市町村で別々のルールで土地利用規制・誘導を行っていましたが、10年かけて同じ土地利用のルールづくりをしていこうというところが大きな目標であったと思います。平成30年に線引きを廃止し、4つの都市計画区域を1つにし、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例（伊賀市の土地利用の条例）」を作って全市統一したルールづくりができたことは、一定の成果があったのではないかと思います。ただ、都市計画というのは、中長期的な計画をつくっていくということですのでございます。10年経ってその計画を継続して進めていくということよりも、今後20年先を見越して10年計画を作っていくことで、伊賀市に適した都市計画の位置づけをつくっていこうということから、今回の定期見直しという形でマスタープランをつくっていくところでございます。アンケート調査につきましては、現状の把握、課題の抽出が目的です。市としてある程度の課題は整理していますが、市の考えている課題だけではなく、住民の方が考えている課題もあると思いますので、これらを突き合わせて次回の策定委員会にお示しをしながら、課題をどのようにクリアしていくのかということ踏まえて今後の計画に反映していく。このような議論の場が策定委員会の立ち位置ではないかと考えています。
- (委員) 前回の策定委員会を踏まえて、アンケートを作り変えていただいたが、意見に対する対応について、委員の皆さんがご納得いただければよい。調査実施のタイミングについては以前から言わせていただいているが、聞くからにはしっかり

した内容を聞かないと意味がないと思う。前回のマスタープランから、コロナの影響もあって現状もいろいろ変わってきている。そのような状況を含めて、今後10年でどう変わっていくのかということを決めていかなければいけないので、アンケート調査の後に計画をもんでいかなければならないと思う。

(事務局) 今のご質問とご意見を踏まえて、議事の中でアンケートの内容やアンケートの使い方について説明させていただきます。

(委員長) タイミングについての発言がありましたので、スケジュールを眺めて、このタイミングでアンケート調査を実施し、第3回策定委員会にその成果を示して議論するということが理解していただけたら、次に進めていけるとと思います。次の議事は、策定スケジュールを先に説明していただいたらどうでしょうか。

今後のスケジュールについて

(事務局) パワーポイント資料 (P11～12 策定委員会開催予定 (案)) 及び資料2 (伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール (案)) について説明 (略)

(委員長) アンケート案の説明の中で紹介されると思いますが、前回の策定委員会の意見及び現行都市マスの成果の課題が検討されて、今後、どの問題が引き続き課題になるのかということが検討されて、それを証明するような形でアンケートが設計されています。白紙を提示して問題を把握するというわけではありません。前回の策定委員会の意見及び行政の視点からの課題を整理したものが、このアンケートに反映している内容になっているようなので、今から説明いただいたらどうかと思います。

タイミングについては、何を柱にして計画を検討しなければいけないかという課題は第3回策定委員会で検討されることになります。そこに向けて課題抽出、これから何に積極的に取り組まなければならないかという炙り出しを、このアンケートでしていくことになります。タイミングとしては、第3回策定委員会の前にアンケート調査を実施することがオーソドックスと思います。

市民アンケートについて

(事務局) パワーポイント資料 (P5～10 市民アンケートについて)、資料1 (市民アンケート (案)) 及び資料1-1 (第1回策定委員会でのアンケート (案) に対する主な意見とその対応) について説明 (略)

(委員長) アンケートは、端的に言うと、現行マスタープランの将来都市構造を今後も目指していくのか、どこを見直すのかという内容になっています。例えば、このような地域拠点に頼りにしていないので中心部を頼りにしている、あるいは、地域拠点のニーズはあるが現状は不十分なので使えていない、というようなアンケートをすることによって、将来都市構造図を再吟味していこうという主たるねらいがあると思います。アンケートの内容は、前回の策定委員会で意見をいただいて、その後に修正案をご覧いただいていますので、およそ理解していただいていると

思います。

(委員) 配布数 2,500 とあるが、人口 10 万人の都市ではこの配布数でよいのか。

(事務局) 他のアンケートは若干少ない配布数のものもありますが、回収率を考えた場合、3 割～4 割の回収率に落ち着くものが多いようです。したがって、2,500 配布すると 4 割回収して 1,000 という数字になります。回収率が少ないと計画に反映する頻度が下がってくるということもあり、最低限 1,000 通回収できると、分析も可能と考え、配布数を 2,500 に設定させていただきました。

(委員長) 人口 10 万人の都市では、どれくらい配布すれば、統計的に優位な回答が得られるのか。それを気にされていると思います。

(事務局) 統計的には、1,000 人に配布すればよいと思いますが、回収率の関係もごさいます。1,000 人に配布したところで、300～400 しか回収できないとなると、分析のデータとしては乏しいと思いますので、配布数を 2,500 に設定させていただきました。

(委員長) 計算をすると、どれくらいの母数であれば、どれくらい配布すればよいか算出でき、優位な回答が得られるという根拠があります。統計的には優位な回答が得られるということを踏まえて、配布数を 2,500 に設定したという回答だとお聞きしました。

(委員) 個人的な感想だが、もう少し多く配布したほうがよいのではないのか。

(委員) 統計上、配布数が 2,500 でいいのか、もう少し多いほうがいいのかは、これから決めればよいと思う。本日、南山城村と山添村の委員の方がお見えになっているが、この地域のご意見も聞かせていただくということなので、この地域への配布数やどのように意見をうかがうかを聞かせてほしい。

アンケート調査は各自治協にお願いして実施すると思うので、自治協ごとの配布数をお教えいただきたい。

(事務局) 南山城村と山添村の住民に対するアンケートの有無についてですが、今回のアンケート調査の実施については伊賀市民を対象としています。都市マスタープラン策定に対するご意見については、南山城村と山添村の委員の皆様から意見をいただく必要があると考えています。

アンケート調査については、各自治協に配布するということではなく、市から郵送で該当者に送らせていただき、回答をご記入いただき返送していただくという方法を考えています。対象者については、住民基本台帳から人口按分して無作為抽出させていただいています。

(委員長) このアンケートは市民アンケートなので、南山城村と山添村は対象に入っていません。南山城村と山添村の委員からは、伊賀市にどのような期待をし、どのようなまちづくりにしてほしいのかということをお願いしたいということになります。調査方法は郵送ということです。

今年は国勢調査の実施年で、9 月末に国勢調査のアンケートをしなければいけません。その時期と重なると大変なことになりますので、このアンケートはなる

べく前倒しで実施したほうがいいと思います。

(委員) 資料 1 の市民アンケート (案) の表紙に、「伊賀市都市マスタープラン (平成 22 年 9 月策定)」とあるが、策定年月は間違えではないか。

(事務局) 現在のマスタープランが平成 22 年 9 月策定で、これを改定するという意味です。

(委員) 近隣から伊賀市へたくさんの方がおいでになっている。病院も近隣町村から市民病院をお使いになっている。ゴミの問題もある。様々な問題が発生していると思うので、策定委員会に来ていただいている南山城村と山添村にアンケートをとって市外のご意見も聞いて、マスタープランに対するご意見をいただくという方向にされてはどうか。南山城村と山添村の委員が、全ての意見をこの策定委員会に持ってくることはできないので、このようなことを一度お考えいただきたい。

アンケートは、自治協が配布・回収しないということだが、文書でもよいので配布数の回答をいただきたい。

(事務局) 39 の自治協ごとに、人口按分するとこれくらいの配布数になるという一覧表がありますので、改めて提示させていただきます。

(委員) 南山城村は県外ということもあり、遠慮をするわけではないが、話の中心は伊賀市ということで理解している。2,500 人は伊賀市を対象としていると思っていたし、余力があればアンケートをとっていただくことは有難いと思うが、このアンケートは南山城村の村民に回答してもらう内容ではない。

伊賀市民に出すアンケートなので、ここでは言うつもりはなかったが、定住自立圏や日常的に関係が濃い町村は、ほとんどの人が上野のほうに行動する。南山城村も半分の人が上野に来て半分は木津に行くということになっているので、今後機会があった時には、定住自立圏の枠を地図 (将来都市構造図) に明記していただきたい。村で話す時にもモチベーションが上がるし、伊賀市民に向けても定住自立圏の中で議論していただいているということに繋がる。

将来都市構造図に圏域間連携軸があるが、笠置・南山城からのルートは、国道 163 号を真っすぐ通って伊賀市小田まで来て、病院や買い物に行っている。南山城の東側の村民のほとんどがそのような動きをする。南山城村では市町村運営の有償運送を立ち上げて、現在、過疎地有償運送の流れで村のタクシーを村と運営しているが、いずれは福祉有償運送と市町村運営有償運送を伊賀市にも行けるようにしたいと考えている。地域外に出る半分は伊賀市に來させていただいているので、そこが認識できる表現をしていただきたい。場合によってはアンケートも有難い話である。

(委員) 山添村は人口 3,500 人の村で、生活圏のほとんどが伊賀市になっている。アンケートを山添村でとっていただくことは非常にありがたいと思うが、この内容は県外の人には回答できない。アンケート P8 に地区の方におたずねする設問があるが、可能であれば、通学、通勤、医療、買い物等に限定して県外の山添村や南山城村の回答欄を設けていただけたらと思う。

アンケートは 39 自治協の人口を按分して無作為抽出して配布するということが、回収数を 1,000 と考えた場合、自治協ごとの偏りがでるという心配があるのではないか。

(委員長) アンケート回収の偏りについては、事務局にしっかりとチェックしていただくことにします。国勢調査とぶつからないように、早くアンケート調査を実施しなければいけない。現状のアンケートは県外の人には回答しづらいということもあるので、アンケート調査は本日説明していただいた内容で進めていっていただければと思います。

県外の動向については、買い物動向調査など、アンケートに代わる資料で把握することができると思いますが、この方法で可能でしょうか。

(事務局) 都市マスタープランは総合計画の下位計画のひとつです。現在、次期総合計画の策定中ですが、その中では定住自立圏の位置づけも当然入ってくると理解しています。総合計画の委員会の中に、山添村や南山城村の方が委員として入っているかは確認できていませんが、総合計画の位置づけの中でうたわれているものについては、当然、都市マスタープランにも反映していく必要があると考えています。

医療機関、買い物等、どのように使っているかというものについては、各役場で把握されている部分があると思いますので、事務局から役場にご照会させていただく等、データの収集に努めさせていただきたいと考えています。

(委員長) 総合計画では、定住自立圏の範囲で調査・分析するという回答でしょうか。

(事務局) 総合計画の事務局ではないので、調査分析の範囲は把握していませんが、総合計画では定住自立圏の位置づけがうたわれると思っています。その中で都市計画分野としてどのような施策を講じていかなければいけないかというものについては、注視していかなければならないと考えています。

(委員) 総合計画は都市マスタープランの上位計画で、今年度と来年度の 2 箇年で策定することになっている。その中で定住自立圏構想等もどのようにするのかということとは出てくると思うが、その方針を打ち出した上で、都市計画の整備手法による方針を都市マスタープランに示したらよいと思う。今日の議論は、持ち帰って総合計画の担当部署に話をさせていただきたいと思う。

(委員長) 県外を含めた広域的な話は総合計画の中で対応される、都市マスタープランは伊賀市内の話を中心に整理をするという役割分担で行きたいと思いますので、アンケート調査は伊賀市民を対象に実施していただいたらよいと思います。

アンケートの内容については、既に見ていただいているのでいいと思いますが、具体のことでご意見があれば事務局に申し出ていただきたいと思います。

スケジュールについては、本日を含めて 5 回の策定委員会が開催され、来年の 7 月の第 6 回策定委員会で最終案にまとまるという段取りになっています。できたら次回には上野地区からの委員に参加していただいて、欠陥委員会と言われないうように是非していただきたいと思います。

(事務局) アンケートの文言等の修正があれば、17 日(金)までを目途にご連絡をいただければと思います。

熱心にご議論をいただきまして、ありがとうございました。次回の策定委員会についてですが、市民アンケート結果の分析、課題の抽出が終わる 10 月中の開催を予定しております。詳細は改めて通知させていただきますので宜しくお願い致します。

それでは、これをもちまして、第 2 回伊賀市都市マスタープラン策定委員会を閉会致します。ご出席いただき誠にありがとうございました。

午前 11 時 30 分閉会

以上